

# 7月から9月は「道路愛護月間」です



市では、7月から9月までを「道路愛護月間」として定め、期間中には各地区の区長の皆さんを中心として、道路側溝の清掃、道路路の除草、道路上に放置されている物件の片付けをお願いしています。

昨年は、期間中に1万6994人の皆さんに参加をしていただきました。今年もご協力をお願いします。

**問合せ** 建設管理課管理調査係（内線3623）／各総合支所建設課（菖蒲・内線310／栗橋・内線254／鷺宮・内線236）

国では、道路とふれあい、道の大切さを認識してもらうため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。

道路は、日常生活に欠かすことのできないみんなの財産ですが、あまりに身近なため、その重要性が見過ごされがちです。

皆さん一人一人に、道路を愛護する気運を高めていただくことによって、道路を常に美しく、だれもが気持ちよく安全に利用することができま。この機会に道路の大切さや私たち自身ができることを考えてみませんか。

## 市民の皆さんへ

どんなときも歩行者や車が安全に気持ちよく通行できるように、自転車の放置や路上駐

車、タバコの吸い殻・ゴミのポイ捨て、落書きなどはやめましょう。

## 「違反簡易広告物除却推進団体」と「道路の里親（住民団体）」を募集しています

市では道路上にある違反屋外広告物（街路樹や電柱に不動産・金融・風俗などの張り紙、立て看板等）の除却活動を行う団体を「違反簡易広告物除却推進団体」、また、市道において自発的に清掃美化活動を行う団体等を「道路の里親」として、認定しています。これらの団体の活動により、快適で美しい街並みが保全されています。住みやすいまちづくりを推進するため、皆さんのご協力をお願いします。応募資格等の詳細については、お問い合わせください。

## コバトンお達者倶楽部

7月1日(月)から、コバトンお達者倶楽部がスタートします。目標の店を1か所決めて、週1回くらい出かけましょう。店で買い物をし、押ししてもらったスタンプが10個たまったら、ちよつとしたプレゼントがあります。

定期的な外出という気軽な健康づくりに、ぜひご参加ください。

**対象** 65歳以上の方  
**■コバトンお達者倶楽部への参加方法**

- ①お近くの地域包括支援センターや介護福祉課および各総合支所福祉課でコバトンお達者倶楽部のカードを受け取ってください。
- ②登録店を1か所選んでください。
- ③その登録店で買い物などをするスタンプを押してもらえます。
- ④3か月以内に10個のスタンプがたまったら、その登録店から特典をもらえます。※10個のスタンプがたまったら、またチャレンジしてください。

※3か月以内に10個のスタンプがたまらなかった場合

は、再度新しいカードを受け取り、チャレンジしてください。

### ■登録店

・カードと一緒に登録店の一覧表をお渡しします。  
・登録店には、特典の内容が記載されたステッカーやポスターが掲示されています。  
・最新の情報は県高齢介護課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/otassha/>)の案内ページをご覧ください。

### ■店舗・企業の皆さまへ

コバトンお達者倶楽部では、登録店となつていただける店舗・企業を随時募集しています。詳しくは介護福祉課および各総合支所福祉課までお問い合わせください。

**問合せ** 介護福祉課高齢者福祉係（内線3261）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線107／栗橋・内線231／鷺宮・内線172）

